

本活動レポートは平成 25 年度に作成したものであり、
登録者の所属及び内容は作成時のものです。

人材登録事業の活用事例

【鳥獣保護管理プランナー】

■人材登録事業利用者

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課鳥獣対策室

■依頼を受けた登録者（鳥獣保護管理プランナー）

寺本憲之（滋賀県農業技術振興センター）

■登録者への依頼事項（概要）

滋賀県二ホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）の策定に係る助言と、当該計画に基づく地域実施計画（案）の検討等を依頼した。

（利用者からの報告）

■利用申請に至った背景

当県では、他の都道府県に先駆けて平成14年に二ホンザルの特定鳥獣保護管理計画を策定した。これは、二ホンザルの被害を減らすために有害捕獲を行っていたものの、被害が減少しなかったことによる。

二ホンザルの被害を減らすためには、捕獲に加えて、被害防除対策が最も重要であることから、検討会にこの点に精通する専門家を招聘する必要がある。

■登録者との事前調整

地域ぐるみの被害軽減対策に普及職員および研究者として携わっておられる本登録者に、助言を求めるために依頼した。同氏は当県の職員であり旅費相当分は支給しているが、委員報酬等については支給していない。委員への就任依頼は、同氏およびその上司にその旨を伝え、正式な依頼文を発出した。

■本事業の活用による成果（利用者の感想）

本登録者は、集落を巻き込んだ被害防除対策について多くの経験を有されており、いかにして二ホンザルの被害防除を進めるべきかという助言を数多くいただいた。必要な対策や、対策を進めるにあたって障害となることについても、ご自身の経験からわかりやすく説明していただいた。また、被害防除対策を継続して実施するために必要な点についても、豊富な知識と経験をもとに助言いただいた。

このような登録者からの助言により、現場の実態を踏まえた効果的な計画策定が可能となったと考えている。



（登録者からの報告）

■依頼を受けて実施した内容

- 滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）の策定にかかる検討委員としての助言（滋賀県ニホンザル保護管理検討委員会：平成23年度2回）
- 滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）に基づく地域実施計画（案）の検討（滋賀県ニホンザル保護管理検討委員会：平成24年度3回、平成25年度2回；現地検討会1回）

■報告等

滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画の検討委員を担い、計画策定および地域実施計画に係る助言を行った。平成14年（第1次計画）から関わりがあったが、環境省による人材登録事業への登録後も継続して計画策定等への助言依頼を受けている。

本登録事業をより有意義なものにするためには、特定計画を管轄する県庁担当課等へ本事業の意義、活用方法等を環境省から更に積極的に説明する必要があると考える。

| 滋賀県特定鳥獣保護管理検討会(ニホンザル)委員名簿 | |
|---------------------------|---------------------------------|
| 氏名 | 所属 |
| 委員 高柳 敦 | 京都大学大学院農学研究科 森林科学専攻森林生物学研究講師 |
| 委員 寺本 憲之 | 滋賀県農業技術振興センター |
| 委員 野間 直彦 | 滋賀県立大学環境科学部環境生体学科 准教授 |
| 委員 濱崎 元弥 | 社団法人滋賀県猟友会理事 |
| オブザーバー 濱崎 伸一郎 | 株式会社野生動物保護管理事務所 関西分室長※代理出席可 |
| オブザーバー(行政機関) 水田 有夏志 | 琵琶湖環境部自然環境保全課 課長 |
| オブザーバー(行政機関) 原沢 秀幸 | 農政水産部農業経営課 |

（敬称略）

